

将来を見据えた計画的な取組で障がい者雇用のタイミングを掴んだ！

# 吉田建設株式会社

(その1)

鳥取県東部で総合建設業を展開する「吉田建設株式会社」は、平成25年に殿ダム周辺広場の指定管理を受託したことをきっかけに、障がい者雇用に取り組み始め、平成26年から11年にわたり雇用を継続されています。今号では、同社が障がい者雇用に取り組んだ経緯を、民間・新規事業本部の川上本部長にお聞きしました（次号では職場定着につながったと思われるポイントなどについて、ご紹介します）。



イベント情報等(インスタグラム)

殿ダム交流館（鳥取市国府町）は、障がいのある方は無料で使用できる“障がいのある方に開放された”施設です（ただし、障がい者手帳等の提示が必要）。夕方には、障がいのある方が散歩を楽しまれていることも多いようです。イベントも定期的に開催されていますので、ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。（問合せ先：殿ダム交流館 電話：0857-77-4607）



## 【近年の取組】

- ・鳥取市国府町で、地域貢献、地域雇用の創出という企業方針の下、鳥取の建設業で、『働きやすさNo1』『提案力No1』『5S実践企業No1』の3つのNo1を目指し“やりがいのある会社”、“社員のみなさんの豊かな生活の実現”に向け、取組を展開されています。
- ・新規事業にも積極的に取り組んでおり、土木工事以外に、地域に密着したお庭のお困りごとを解決する造園部門、鳥取県内唯一となるNPO法人空家・空地管理センターの相談窓口等も手掛けておられます。



庭の樹木の剪定

## 【会社概要】

- 所在地：鳥取県鳥取市国府町広西226
- 事業内容：総合建設業
- 従業員数：48名(うち障がい者数:1名)

## ○障がい者雇用に取り組んだ経緯を教えてください。

会社設立当初より「地元根付いた企業」、「地元で雇用を確保する」を基本方針に事業を拡大してきました。当時従業員31名でまだ障がい者雇用義務はありませんでしたが、「いずれ従業員は50名以上になるだろう」と、将来を見据えて取り組み始めました。  
※平成25年当時、障がい者雇用義務の対象は、50人以上規模の企業。（＝法定雇用率2.0%）

## ○平成25年に何かきっかけがあったのですか？

この年に「殿ダム周辺広場」の指定管理を受託したのがきっかけです。障がい者が従事できる仕事があるのではと考え、特別支援学校から実習を受け入れたのが最初です。

## ○職場実習の受け入れは、雇用後の職場定着につながりやすいと聞きますが、実際はどうでしたか？

特別支援学校の先生は、実習前から「コミュニケーション含めて長続きするだろうか。」とたいへん心配されていました。そのこともあり、平成26年に雇用して以降、「きちんと挨拶をする」、「必ず作業は2人で行い1人にしない」など、コミュニケーションには気をつけています。また、配慮で工夫した点としては、プレッシャーをかけないように、「ノルマを課さない」ようにしたことです。

## ○不安を減らす配慮をされたということですね。効果はどうでしたか？

雇用して既に11年なので、おそらく何らかの効果はあったのではないかと思います。本人の個性、能力もあると思うので、正直、わかりません。ただ、途中で職場の仲間が入れ替わっても対応できていますし、年に数回のイベントでの接客対応もできており、安定して活躍してくれています。会社の戦力となってくれており、最近では、更なるステップアップとして、造園の試験にもチャレンジしていただいています。



川上本部長

吉田建設（株）では、「指定管理受託」という事業拡大のタイミングをしっかりと掴み、障がい者雇用を実現されました。その方は、現在、会社の戦力として活躍し、更なるステップアップにも取り組まれています。

事業拡大に向けた取組は多くの企業で行われています。障がい者雇用をスムーズに進めるための近道の1つは事業拡大などによって新たな業務ができる「タイミング」を逃さず掴むことであり、将来を見据えた早めの準備が大切です。

※殿ダム内部も見学でき、ちょっとした冒険体験ができます（平日・団体向け。要事前申込）  
（問合せ先：国土交通省 中国地方整備局 殿ダム管理支所 電話：0857-58-0581）



ダム内部



殿ダム

<お問合せ>

鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 TEL:0857-26-7693 FAX:0857-26-8169 メール:koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp